

様式 2

重要事務事業調整表

(第 2 回配付資料)

第一小委員会

庄内南部地区合併協議会

目 次

部会名	分科会名	管理番号	事務事業名	ページ	備 考
総務 (2 0)	庶務・人事・選管 (6)	011 - 003	市民歌		第1回配付資料
		011 - 004	市の木、市の花		第1回配付資料
		011 - 005	都市宣言		第1回配付資料
		011 - 044	名誉市民顕彰		第1回配付資料
		011 - 045	市政功労表彰		第1回配付資料
		011 - 052	姉妹都市等交流		第1回配付資料
	企画 (1 4)	012 - 001	広報紙発行(取材・編集)	1	
		012 - 007	市長と語る会	1	
		012 - 018	(新市)総合計画策定		第1回配付資料
		012 - 019	総合計画審議会		第1回配付資料
		012 - 043	バス路線維持費補助	2	
		012 - 044	単独バス運行	2	
		012 - 058	地域情報化施設管理運営		第1回配付資料
		012 - 059	情報基盤格差の是正		第1回配付資料
		012 - 060	地域情報化推進(情報化計画の策定)		第1回配付資料
		012 - 060	地域情報化推進(I T 講習等の開催)		第1回配付資料
		012 - 062	ふるさと会	2	
		012 - 063	交流事業	2	
		012 - 069	環日本海交流(日中)	2	
		012 - 071	姉妹都市等交流	2	
商工 (6)		050 - 006	独自の企業立地助成制度		第1回配付資料
		050 - 022	金融対策事業		第1回配付資料
		050 - 024	商工会補助		第1回配付資料
		050 - 027	勤労者融資事業		第1回配付資料
		050 - 032	雇用対策事業		第1回配付資料
		050 - 034	新規学卒者就職支援		第1回配付資料
観光 (3)		060 - 002	観光振興事業		第1回配付資料
		060 - 045	観光キャンペーン事業		第1回配付資料
		060 - 070	鶴岡観光協会等		第1回配付資料

部会名	総務部会	分科会名	企画分科会			
管理番号	事務事業名	課題（調整が必要な項目・内容）	調整内容	調整する時期の振分け	備 考	
012 - 1	広報紙発行	編集方法（ＤＴＰ方式・手作業） 市域の広域化による取材体制。 広報の配布方法の調整。	取材・編集 鶴岡市のＤＴＰシステムを導入。各支所に広報担当者を配置。編集は本所で行う。取材については、基本は本所で行い、各支所でも取材を行う。	1．合併まで 2．経過措置 ☐ 3年以内 ☐ 5年以内 ☐ 5年超 3．当面従来通り		
			配布 各支所ごとに、当面従来通りの配布方法で行う。	1．合併まで 2．経過措置 ☐ 3年以内 ☐ 5年以内 ☐ 5年超 3．当面従来通り		
012 - 7	市長と語る会	市域の拡大による開催方法の調整。 （開催頻度、対象範囲等）	新市長の意向に沿って、開催する。 またこれとは別に、きめ細かい住民の声を聞くための新たな広聴システムの導入を検討する	1．合併まで 2．経過措置 ☒ 1年以内 ☐ 5年以内 ☐ 5年超 3．当面従来通り		

部会名	総務	分科会名	企画			
管理番号	事務事業名	課題（調整が必要な項目・内容）	調整内容	調整する時期の振分け	備 考	
012 - 43	バス路線維持費補助	市域の拡大による効率的な生活交通網の検討	本庁で一元化する。	1．合併まで 2．経過措置 □ 3 年以内 □ 5 年以内 □ 5 年超 3．当面従来通り		
012 - 44	単独バス運行	運行形態や運行条件の調整（対象：羽黒町、櫛引町、三川町、温海町）	当面現行各種路線の維持を基本としつつ効率的な運行や公共交通としての役割などの観点から新市全体の中で検討を行う。事務の総括は本庁とするが、当該支所で従来通り実施する。	1．合併まで 2．経過措置 □ 3 年以内 □ 5 年以内 □ 5 年超 3．当面従来通り		
012 - 62	ふるさと会	首都圏等のふるさと会に係る事務体制	支所で従来通り実施する。	1．合併まで 2．経過措置 □ 3 年以内 □ 5 年以内 □ 5 年超 3．当面従来通り		
012 - 63	交流事業	事業実施調整 対象：鶴岡市(神戸)・櫛引町(青木小)朝日村(墨田区)・温海町(大隅町)	本庁・当該支所で実施する。	1．合併まで 2．経過措置 □ 3 年以内 □ 5 年以内 □ 5 年超 3．当面従来通り		
012 - 69	環日本海交流（日中）	日中友好協会の組織（対象：鶴岡市、藤島町、羽黒町）	本庁・当該支所で従来通り実施する。	1 合併まで 2．経過措置 □ 3 年以内 □ 5 年以内 □ 5 年超 3．当面従来通り		
012 - 71 012 - 72	姉妹都市等交流	盟約：鶴岡市 ニューブランズウィック市（米国）、鶴岡市 ラフォア市（仏領ニューカレドニア）、三川町 マクミンビル市（米国）友好協力協議書：温海町 尚志市（中国）	各市町村の提携に至る経過等を尊重し交流を継続する。但し盟約等の締結が現在の市町村単位となっているため、新市との盟約等の継続について相手側の意向確認も含め調整を要する。	1．合併まで 2．経過措置 □ 3 年以内 □ 5 年以内 □ 5 年超 3．当面従来通り		